

戦争法 危険な新段階

「青森の青年・自衛隊を戦場に送らせない」と訴え続けている「戦争いやだ、憲法まもれ! 駿河の会」のメンバーら三首森市

青森市の陸百第9師団第5普通科連隊が「駆けつけ警護」など戦争法の最初の新任務を担うとの発表を受け、青森県の「戦争いやだ、憲法まもれ、県民の会」(奥村榮代表)は24日、抗議声明を発表しました。

声明では、戦争法を「恣意横暴の暴力によるもの」と断じて、その実行を「違法」であるとしている。一方で、市長は「市長は市長の権限で行動する」と主張している。この二つの立場が衝突する形で、裁判は進行していく。

「青森の青年戦場に送るな」会が声明

新任務 11月にも

安倍政権は今年3月の施政方針で、各分野の政策を示すとともに、政権の対応が重大な焦点となります。

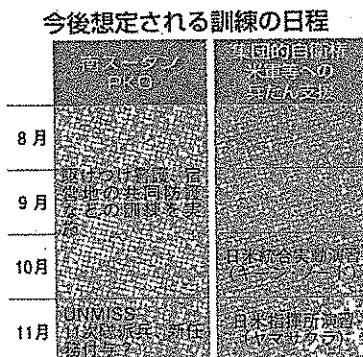
新たな任務は、戦争法の一部である改定PKO法に基づいて、自衛隊から離れた場所で襲撃されている他

行以来、7月の参院選での送りし、選挙戦でも争点隠匿が問題となりました。9月に召集される臨時国会で

船田明美防衛相は24日の記者会見で、昨年9月に成立を強行させた安保法制＝戦争法に基づく自衛隊の新任務の訓練を全面的に着手していくと表明しました。治安情勢が悪化しているアフリカ・南スーダンの国連平和維持活動（PKO）に11月から派兵予定の陸上自衛隊11次隊へ最初の任務付与が狙われており、戦争法は本格的な運用に向けて新設陸に入ります。

集團的自衛權　日米共同訓練で

日米共同訓練で 自衛権



國軍要員などのところへ加勢・支援に向かう「駆けつ隊」、練力・クエストの場に警護」や、宿營地の共同防護を想定。これまでの自衛隊を超える任務遂行のための武器使用が可能となることで、海外で「殺されれる」遭難の武力行使に至る危険が高まります。稻田防衛相はこれらの新任務を含む派兵準備訓練を、25日から順次、開始すると締めました。

また、集団的自衛権の行使するべきを認定した日米共同声明

8/25 東旗

「一ノ」を実施。11月には、武力攻撃を想定した訓練が共同指揮所演習「ヤマサク」行われてきましたが、今回「ラ」を行います。は他国が攻撃を受けた「存これまでは日本に対する 立危機事態」「重要影響事態」などの事態も想定し、集団的自衛権の行使を含む米軍と自衛隊の連携を確認します。